

学校行事に「日の丸」の掲揚 「君が代」の斉唱を強制するな

「ねやがわの教育を考える会」が申し入れ

二月二十日、ねやがわの教育を考える会は寝屋川市教育委員会・竹若教育長に学校行事に「日の丸」の掲揚、「君が代」の斉唱を押し付けることがないように申し入れを一三名の参加で行いました。教育委員会からは入江教育監が対応をし、約一時間懇談が行われました。会を代表して葦田会長代行が挨拶をし、国旗国歌法が成立した時の政府答弁が守

た時の政府答弁が守られた。二月二十日、ねやがわの教育を考える会の統制がどんどんと進められている実態が話されました。また、新日本婦人の会から参加したお母さんからは、対面式の子ども顔のよく見えた卒業式から、卒業生の顔の見えない式へと変わってきている様子が話されました。教育委員会からは、学習指導要領に基づいて、指導を行っていくとの返事が何度も帰ってきました。

議員 日誌



太田とおる

先日、市民と一緒に、市の生活保護の窓口に行きました。市の生活保護の相談に第三者の立会は、プライバシー保護のため、市民が二度と行きたくないという涙を流すシーンが残念な相談室への入室を拒んでいました。市民の権利が守られ、府下の各々の市町村では立会最後のセーフティネットとして認められていない。議会での質問や市民運動もあり、寝屋川でも、

寝屋川のすべての子どもたちで 二度と事件をくりかえさないために

2008年2月22日

寝屋川市長 馬場好弘 様

日本共産党寝屋川市会議員団

団長 松尾信次

寝屋川市での幼児虐待死事件に関する申し入れ

寝屋川市内で虐待によって幼い子どもの命が奪われたことは極めて遺憾である。この問題への寝屋川市の対応について正しく行われていたのか、疑問を残す結果となっている。

長女にあざがあるのを把握し虐待を疑いながら、寝屋川市が幼児を保護しなかったことが問題とされている。

今回の事件をうけ、徹底的に問題を究明し、再発防止に万全を期すために次の項目について申し入れるものである。

記

1、長女にあざの確認ができていないにもかかわらず、なぜ虐待と認識できずに尊い子どもの命を救えなかったのか、寝屋川市として徹底した事態の究明を行い、二度とこうした事件を繰り返さない再発防止策を市民に明らかにすること。

1、現在、関係機関に寄せられているすべての虐待情報について、緊急の応援体制をとり、ただちに現場に行き、子どもの状況などを直接確認するなど、虐待の防止に全力を尽くすこと。

1、急増する虐待事案をはじめ、子どもをめぐる様ざまな問題に対応できる体制を確立するために、担当職員の増員、関係機関との連携強化などをすすめること。 以上

二月十六日に六歳の幼児が同居の男性から虐待を受け、二十日に

死亡した事件で、二月二十二日に、日本共産党議員団は、馬場市長

に緊急申し入れを行いました。 女児のご冥福をお祈りし、再発防止に全力を尽くします。

日本共産党市会議員団 女児虐待事件で申し入れ